

第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン 取組結果

【計画期間：平成30年度～令和3年度】

目 次

ページ数

第1章 最適化に向けた施設別プラン	1
◆記載内容の説明	2
◆施設別シート	
1 市民会館	3
2 府中の森芸術劇場	4
3 府中の森芸術劇場分館	5
4 市民活動センター	6
5 旧府中グリーンプラザ分館	7
6 郷土の森博物館	8
7 ふるさと府中歴史館	9
8 美術館	10
9 生涯学習センター	11
10 中央図書館	12
11 地区図書館	13
12 文化センター	14
13 総合体育館（郷土の森総合体育館）	15
14 地域体育館	16
15 市民総合プール（郷土の森総合プール）	17
16 地域プール	18
17 市民陸上競技場	19
18 野球場	20
19 サッカー場	21
20 庭球場	22
21 小学校	23
22 中学校	24
23 学校給食センター	25
24 旧学校給食センター	26
25 教育センター	27
26 子ども家庭支援センター「たち」	28
27 保育所	29
28 幼稚園	32
29 学童クラブ	33
30 ふれあい会館	34
31 旧ふれあい会館	35
32 介護予防推進センター	36

33	特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター	37
34	心身障害者福祉センター「きずな」	38
35	保健センター	39
36	市営住宅	40
37	市民保養所「やちほ」	41
38	ハケ岳府中山荘	42
39	本庁舎	43
40	府中駅北第2庁舎	44
41	市政情報センター	45
42	男女共同参画センター「フューラル」	46
43	観光情報センター	47
44	消費生活センター	48
45	リサイクルプラザ	49
46	府中の森市民聖苑	50
47	府中駅南口市営駐車場	51
48	自転車駐車場	52

第2章	計画的保全の取組	53
1	府中市公共施設保全計画に基づく取組状況の点検と見直し	54
2	施設情報の一元化	54
3	建物の日常点検と劣化状況調査等の実施	55
4	改修工事の優先順位付け	55
5	新たな事業手法の積極的な検討	56
6	委託業務の見直し	56

第1章 最適化に向けた施設別プラン

● 施設名称		担当課 ●●課	
所在地			
しゅん工年度			
目的	各施設の概要等は、原則『第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン』（平成30年1月策定）に記載の内容を掲載しています。		
機能			
管理形態			
第1次推進プランの取組			
現状及び課題			

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）			
取組内容	第2次推進プランにおける取組内容、年度ごとのスケジュールを記載しています。 なお、スケジュール内の○は新規取組、●は方針等の決定、▽は継続実施、－は取組の完了を示しています。		
スケジュール			
期待する主な効果			

取組結果	4年間の取組結果をA～Eの5つの区分で示すとともに、具体的な取組内容を示しています。 取組結果の区分 A. 取組完了に伴い進行管理を終了した。 B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。 C. 予定どおり取組を行った。 D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。 E. 未着手の取組がある。
取組内容	

1 市民会館			担当課 文化生涯学習課
所在地	府中市府中町2丁目24番地（ルミエール府中1～2階）		
しゅん工年度	平成19（2007）年度	延床面積 （共有部除く。）	2,864㎡ （建物全体 14,190㎡）
目的	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設		
機能	コンベンションホール（4分割）、講師控室、会議室（5室）、レクリエーションルーム、料理講習室及び音楽練習室		
管理形態	【指定管理者】株式会社京王設備サービス （平成28年4月1日～令和4年9月30日） 【PFI事業者】PFI府中市市民会館・中央図書館株式会社 （令和4年9月30日まで）		

第1次推進プランの取組結果
- 平成28年度より、PFI事業者の構成員である株式会社京王設備サービスを指定管理者として指定し、施設管理に当たり、PFI事業者との連携を一層図り、一体的かつ効率的な管理を行った。 - PFI契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、PFI事業者等と検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
- 第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。 - 稼働率は、音楽練習室が約90%、コンベンションホールが約60%、レクリエーションルームが約60%、会議室が約65%、料理講習室が約50%で、それぞれ横ばいの状況にある。 - 指定管理者の企画力をいかした集客力のある施設づくりを行う必要がある。 - PFI契約期間が令和4年9月末までとなっていることから、PFI契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	- 指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 - 中央図書館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 - PFI契約期間満了後を見据え、現状の調査や中央図書館及びPFI事業者と連携して計画的な維持管理を行い、PFI契約期間満了後の運営について検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○PFI契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の検討	●PFI契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	- 稼働率の向上や収入の増加 - 事業の継続性の確保			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- PFI期間満了後の運営手法等について、検討を重ねた結果、市と民間事業者が業務分担する現在のような運営方法が望ましいと結論づいたため、同様の内容で市の方針を決定し、令和4年10月以降の次期運営事業者の選定、契約を行った。 - 現PFI事業者との契約が令和4年9月に終了するため、事業終了に向けた建物調査診断を行い、次期運営事業者への引継ぎの手続きを進めた。 - 稼働率の向上や収入の増加に向けて、チラシ配布の他、ホームページや指定管理者の企業グループの発行する広報誌等に、イベント情報を掲載するなどし、PRを図った。

2府中の森芸術劇場				担当課 文化生涯学習課
所在地	府中市浅間町1丁目2番地			
しゅん工年度	平成2（1990）年度	延床面積	31,088㎡	
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設			
機能	「どりーむホール」、「ウィーンホール」、「ふるさとホール」、練習室（4室）、リハーサル室（3室）及び会議室（3室）			
管理形態	【指定管理者】公益財団法人府中文化振興財団 （①平成28年4月1日～令和3年3月31日、②令和3年4月1日～令和8年3月31日）			

第1次推進プランの取組結果
・利用者意見を把握するためのアンケートを実施したほか、過去の利用者に対してダイレクトメールを送付することにより利用促進に努めた。 ・施設改修に向け、具体的な改修の方法やスケジュール等について検証した。また、特定天井の落下防止対策について準備を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・施設規模が大きい上に、興行の実施が可能な音響設備等を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を要する。 ・稼働率は、ホールが約75%、練習室が約80%、リハーサル室が約85%と高いが、会議室は約30%と低くなっている。 ・特色のある各ホールで様々な公演（事業）が行われ、利用者だけでなく、入場者（参加者）の数も多い施設である。 ・施設の老朽化に対応するための施設改修が必要なほか、安全性を確保するため、特定天井の落下防止対策が必要である。 ・引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	・施設改修に向けた検討を進めるほか、特定天井の落下防止対策を実施する。 ・引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設改修の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	・施設の安全性と事業の継続性の確保 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のため、劣化診断調査、改修内容等検討調査及び基本設計を行った。 ・施設利用者を対象としたアンケートの結果等を踏まえ、地下駐車場の精算機を高額紙幣及び交通系ICカードが利用できる機器へ改修するとともに、Wi-Fi設備をどりーむホール、平成の間、練習室、リハーサル室及び地下1階ロビーに設置し、施設利用者の利便性を高めた。 ・ツイッターの公式アカウントを開設し、公演情報等を効率的・効果的に発信することで施設利用者の増加を図り、収入増加に努めた。 ・稼働率が低い会議室（梅の間・樺の間）の利用料金を改定するとともに、劇場の定期広報物でPRを行い、稼働率の向上を図った。

3 府中の森芸術劇場分館

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地下2階）		
しゅん工年度	平成29（2017）年度	延床面積	484㎡
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
機能	音楽練習室（4室）		
管理形態	【指定管理者】公益財団法人府中文化振興財団 （平成29年4月1日～令和4年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

—

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・平成29年7月に開設した施設である。
- ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。
- ・利用者の確保に努める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定 ・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○適正な維持管理経費の検証	▽継続	▽継続	▽継続
	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・施設運営の中で把握した複数の指標の中から、施設目的の達成状況等を視認化できる指標として稼働率を設定した。 ・新しい施設であるため、チラシなどの広報活動を行って市民への周知に努めたことで稼働率上昇につながった。 ・定期的に利用者アンケートを実施し、回答内容をもとに利用者満足度の向上に努めた。 ・空き状況について受付窓口での掲示及びツイッターでの発信を行い、稼働率の向上に努めた。 ・適正な維持管理経費の検証を行い、第2期指定管理の指定管理料上限額に反映させた。

4 市民活動センター「プラッツ」				担当課 協働共創推進課 （旧協働推進課）
所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」5～6階）			
しゅん工年度	平成29（2017）年度	延床面積	5,929㎡	
目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するための施設			
機能	会議室（7室）、バルトホール、スタジオ、和室、料理室、団体活動作業スペース、団体活動ミーティングスペース、市民活動交流スペース、キッズスペース、青少年スペース、起業支援・個人有料利用コーナー			
管理形態	【指定管理者】府中市市民活動センター運営グループ （平成29年4月1日～令和4年3月31日）			

第1次推進プランの取組結果
—

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
- 平成29年7月に開設した施設である。 - 施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。 - 周辺公共施設との差別化を図り、利用者の確保に努める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定 ・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○維持管理経費の抑制に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	- 効率的かつ効果的な施設の活用 - 稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 指標の設定に関しては、市政世論調査で社会貢献活動や協働の実践状況に関する特設設問を追加し、適切な指標の検討に努めた。また、第7次総合計画において新たなKPIを設定し、施設目的の達成状況等を視認化するための指標とした。 - 稼働率の向上や収入の増加に向けて、施設PRを積極的に行い、コロナ前の稼働率は平均70%台と高水準で推移していた。コロナにより稼働率は落ち込んだが、徹底した安全管理に加えて座席に抗菌コーティングを施すなどして稼働率向上に努めた。また、ホームページバナー広告の募集や参加費収入などによる収入の増加に努めた。 - 維持管理費を抑制するため、受付人員の調整やフレックスタイム制を導入することにより、人件費抑制に努めた。

5 旧府中グリーンプラザ分館				担当課	資源循環推進課 (旧ごみ減量推進課) 障害者福祉課 産業振興課
所在地	府中市寿町1丁目1番地				
しゅん工年度	平成8（1996）年度	延床面積	1,350㎡		
目的	府中駅前の変なるにぎわいを創出するための施設				
機能	リサちゃんショップけやき、喫茶・福祉ショップは～もにい、府中特産品直売所及びイベントスペース				
管理形態	委託				

第1次推進プランの取組結果
利用者の増加や発信力の向上を期待して施設機能を見直し、府中特産品直売所を府中駅北第2庁舎から府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
- 第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。 - 府中市中心市街地活性化基本計画等を踏まえ、けやき並木に面した良好な立地をいかし、施設内の各機能の連携により、利用者数の増加や発信力の増加を図り、にぎわいを創出する。 - 新たな機能による施設運営の効果を検証する必要がある。 - 鉄道事業者が、高架橋耐震補強工事を予定しており、機能の見直しに向けた実施スケジュールへの影響が予想されることから、十分に連携を図り、効率的な実施に努める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	- 府中特産品直売所の移転などにより利用者数の増加や発信力の向上に向けた取組を進める。 - 各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を図る。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○他の機能と連携したにぎわいの創出につながる取組の実施とその効果の検証	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 機能間連携によるにぎわいの創出 - 利用者数や売上の増加 - 発信力の向上			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 府中特産品直売所は平成30年7月に本施設に移転し、移転後は、土曜日営業の開始、新たな看板の設置やチラシの配付、広報ふちゅうやテレビ広報を活用した店舗情報のPR、ポイントカードなどのキャンペーンの実施、出荷組合員への積極的な出荷活動への働きかけなど各種の取組により、集客数の増と売上の向上を図った。 - は～もにいでは、府中市産野菜を使用したメニューを提供することで、魅力の発信及び集客数の向上に努めたほか、市内福祉作業所の製品の店舗販売を実施した。 - リサちゃんショップについては、新聞への折り込みチラシで店舗の周知に努めた。

6 郷土の森博物館

担当課
ふるさと文化財課

所在地	府中市南町6丁目32番地		
しゅん工年度	昭和62（1987）年度	延床面積	（本館部分）6,917㎡
目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設		
機能	博物館本館：プラネタリウム、特別展示室、企画展示室、常設展示室及び大会議室その他：復元建築物、茶室及び休憩所		
管理形態	【指定管理者】府中市郷土の森博物館運営グループ （平成28年4月1日～令和10年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- 平成28年度から指定管理者に公益財団法人府中文化振興財団と株式会社五藤光学研究所で構成される運営グループを指定し、平成30年度からのプラネタリウムのリニューアルオープンに向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 入館者数は年間約30万人を超えている。そのうちプラネタリウムの観覧者数は、約65,000人で増加傾向にある。
- 規模が大きく、様々な機能や設備を有していることから、施設の維持や更新に多額の費用を要するため、施設の老朽化への対応に向けた考え方の整理を行う必要がある。
- 安全性を確保するため、常設展示室の特定天井の落下防止対策が必要である。
- 平成28年度以降の新たな指定管理者による運営やプラネタリウムのリニューアルオープンによる効果の把握が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 引き続き、指定管理者と連携した取組を進め、郷土の森博物館全体の利用者数や収入の増加に向けた取組を実施する。 - 老朽化への対応に向けた考え方を整理する。 - 特定天井の落下防止対策を実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討	▽継続	●検討に基づく方針の決定	○方針に基づく取組の実施
	○老朽化への対応に向けた考え方の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 利用者数や収入の増加 - 施設の維持管理に関する考え方の整理			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- リニューアルオープンしたプラネタリウムを最大限に活用し博物館全体の活性化につなげるため、質の高いオリジナル番組の制作や展示会事業等とのコラボレーション企画を実施するなど創意工夫して取り組んだ。また、園内の新たな見どころを創出するための植栽の充実等、各種取組みの相乗効果により利用者数や収入は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館などを行ってきたことから、各種取組の成果そのものは利用者数や収入増に反映できていない。 - 老朽化した施設への対応については、本館劣化部位の改修内容を検討し、実施設計まで完了した。その他園内施設や復元建築物については、30年先を見据えた将来像を具現化するため、管理・改修等の内容を検討した。 - 本館常設展示室の特定天井改修工事の実施に際しては、全館休館はせず運営を継続した。工事の影響により本館内各展示室の休室やプラネタリウムの休映期間等が生じたが、本館ロビーや復元建築物を活用した各種展示、常設展示室を体験できるプラネタリウム番組の放映、アウトリーチ活動の充実など新たな取組を実施し、博物館の持つ機能を活用することで、運営への影響を最小限に抑えた。

7 ふるさと府中歴史館

担当課
ふるさと文化財課 財産活用課

所在地	府中市宮町3丁目1番地		
しゅん工年度	昭和41（1966）年度	延床面積	2,134㎡ （建物全体 2,376㎡）
目的	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設		
機能	国府資料展示室、公文書史料室、公文書史料展示室及び事務室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 一部機能を建替え後の庁舎に、他の機能は既存公共施設に、それぞれ移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- 宮町図書館との複合施設である。
- 旧中央図書館であった建物を耐震化し、また、大規模改修して使用しているが、建築後50年以上が経過している。
- 新庁舎や既存の公共施設に移転する機能の整理及びその他の機能の移転先の確保が必要である。
- 機能移転後の跡地の活用について、当該跡地が国指定史跡であることを考慮し、検討を進める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 既存機能の移転に向けた取組を進める。 - 機能移転後の跡地について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○既存機能の移転に向けた検討 ○跡地の新たな活用方策の検討・実施	●検討に基づく方針の決定（令和7年度へ） ▽継続	○決定した方針に基づく取組の実施 ▽継続	▽継続 ▽継続
期待する主な効果	- 施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 - 跡地の有効活用			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	- 既存機能の移転に向けた検討は、新庁舎への移転と外部への移転の二方向について、移転のための事前準備作業としての資料群の精査と事業の見直しに関する検討・協議を行ってきた。新庁舎への移転機能については新庁舎建設事業スケジュールの中で取り組んでいる。外部への移転機能である公文書史料室については、既存機能の確保を基本とした移転の考え方を取りまとめたが、電子文書の取扱いに関する検討など、将来を見据えた資料の選別方法や収蔵に必要なスペースの精査、移転先施設の調整等に時間を要するため、令和7年度までに段階的にそれらを取りまとめた上で、移転先を決定するスケジュールに見直した。関係部署とは、必要な機能・面積等を検討し、候補地の選定等の調整を進めた。 - 跡地活用は国史跡指定地であることから現状変更の制限もあり、慎重な検討を継続している。

8 美術館				担当課 美術館
所在地	府中市浅間町 1 丁目 3 番地			
しゅん工年度	平成 1 2（2000）年度	延床面積	7,795㎡	
目的	市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育及び美術文化の振興を図るための施設			
機能	展示室、公開制作室、美術図書室、市民ギャラリー、ミュージアムショップ、カフェ等			
管理形態	直営			

第1次推進プランの取組結果
・利用者アンケートにより施設に対する満足度を調査した。 ・大学や企業と連携し、メンバーシップ会員の増加を図った。 ・一部の展覧会では、民間事業者と連携し、ミュージアムショップやカフェの運営状況の改善に向けた取組を行った。 ・ミュージアムショップの販売区域を拡大するなど、歳入の増加に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・展覧会（企画展及び常設展）の観覧者数は、第1次推進プラン策定時は年間約9万人だったが、近年は10万人を超えている。 ・展覧会だけでなく、公開制作や美術鑑賞教室、ワークショップ、アートスタジオなどの美術普及事業を実施している。 ・府中市美術館運営協議会からの答申を踏まえ、公園などの周辺施設と連携し、来館者の増加やサービスの向上を目指す。 ・一般利用者の駐車場は、敷地内にないため、近隣の臨時駐車場（無料）で対応している。 ・中長期的な利用を見据え、計画的な保全に取り組むため、施設の修繕や改修に係る計画の策定が必要である。 ・施設の安全性を確保するため、エントランスの特定天井の落下防止対策が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	・多角的な施設評価の実施により、コストとサービスのバランスを検証し、改善方策を検討する。 ・施設の魅力、来場者数及び歳入の増加に向けて、周辺環境との連携を検討する。 ・今後の改修等の時期を考慮し、設備を含めた施設の修繕や改修に係る計画を策定する。 ・特定天井の落下防止対策を実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○アンケート等の多角的視点による施設評価の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○府中の森公園等の周辺施設との連携の可否の検討	●府中の森公園等の周辺施設との連携の可否の決定	○決定事項に基づく取組の実施	▽継続
	○修繕計画の検討	▽継続	●修繕計画の策定（令和3年度へ）	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	—	—	—
	・今後の施設運営における課題の洗い出しと更なるサービスの向上 ・利用者数や歳入の増加 ・計画的な保全の実施による改修費用の軽減及び事業の継続性の確保			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・効率的な施設運営については、令和2年度から電気事業者を変更し、光熱水費のコストダウンを図った。 ・利用者数の増加を目的とした周辺環境との連携では、市民文化の日をはじめとした連携事業を実施した。 ・施設改修では、平成30年度に特定天井等改修工事が完了したほか、令和3年度に実施した施設設備劣化診断調査に基づき、長期修繕計画を作成した。

9 生涯学習センター

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市浅間町1丁目7番地		
しゅん工年度	平成4（1992）年度	延床面積	20,383㎡
目的	市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するための施設		
機能	学習施設：講堂、研修室（6室）、語学室、工房（2室）、美術室、和室（2室）、音楽室（3室）、スタジオ、小ホール、その他諸室 体育施設：体育室、温水プール及びトレーニング室 その他：宿泊施設及びレストラン		
管理形態	【指定管理者】ふちゅう生涯学習センター共同事業体（平成30年4月1日～令和5年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- 指定管理者と協議を重ね、利用者の増加や稼働率の向上を図ることができた。利用料金収入は横ばいの状況だが、指定管理者の自主事業収入は増加することができた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 体育施設の利用者数は年間20万人以上である。平成28年度は、工事によりプールを4か月半休場したため微減だったが、指定管理者制度を導入した平成25年度以降は、基本的に増加傾向にある。
- 宿泊施設の利用者数は年間約3,000人、稼働率は約25%で横ばいの状況である。
- 施設規模が大きく、様々な機能や設備を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を要する。
- 更なるサービスの向上を目指すとともに、今後の施設運営における課題の洗い出しが必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 指定管理者制度の導入による運営面・コスト面の効果を検証し、改善方策を検討する。 - 今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○宿泊機能・サービスの今後の在り方（モデル事業）について検討	●宿泊機能・サービスの今後の在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	- 利用者数や収入の増加 - 中長期的取組を見据えた課題の洗い出し - 今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な集客ができなかったが、施設利用者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、稼働率の向上や収入の増加に向け、著名人や楽団による講座を充実させた。また、新たな企画として、定期講座「成果発表会」を開催し稼働率向上に努めた。 - 施設の老朽化に対応するために、昇降機設備維持改修工事等必要な改修工事を行った。 - 令和2年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、当該施設の宿泊機能については、機能転換を図ることとしたが、関係課等と打合せを重ねて検討した結果、実施のためには施設の大幅な改修が必要となるため、将来的な改修と併せて機能転換を図ることとした。

10 中央図書館

担当課
図書館

所在地	府中市府中町2丁目24番地（ルミエール府中3～5階）		
しゅん工年度	平成19（2007）年度	延床面積 （共有部除く。）	6,077㎡ （建物全体 14,190㎡）
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
機能	読書室、YALルーム、研究室、ウィーンコーナー及び学習室		
管理形態	【PFI事業者】PFI 府中市市民会館・中央図書館株式会社 （令和4年9月30日まで） なお、中央図書館の運営等に係る業務については、株式会社図書館流通センターが行っているが、レファレンスサービスやおはなし会などの児童サービス、ハンディキャップサービス等は直営で実施している。		

第1次推進プランの取組結果

- ・新たな歳入の確保策として雑誌スポンサー制度の導入などについて検討した。
- ・PFI 契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、PFI 事業者等と検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- ・来館者数は過去3年の平均で年間約82万人である。そのうち蔵書の貸出利用者数は過去3年の平均で年間約41万人で、減少傾向にある。
- ・図書館機能を今後も維持していくため、施設の規模や来館者数をいかにした財源確保策に取り組む必要がある。
- ・PFI 契約期間が令和4年9月末までとなっていることから、PFI 契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。
- ・中央図書館のPFI 契約期間満了後の施設運営については、市民会館との一体的な運営という視点だけでなく、地区図書館も含めた図書館全体の一体的な運営という視点など、様々な角度から検討を進める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設の規模や来館者数をいかにした歳入の確保に向けた方策を検討する。 ・市民会館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 ・PFI 契約期間満了後を見据え、現状の調査や市民会館及びPFI 事業者と連携して計画的な維持管理を行い、PFI 契約期間満了後の運営について検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数の増加や歳入の確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○PFI 契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の検討	●PFI 契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・利用者数の増加や歳入の確保 ・事業の継続性の確保			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・利用者数の増加については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により施設の休館、開館時間の短縮、イベントの参加者の縮小などにより減少したが、令和3年度より徐々に通常の運営に近づけており、利用者数は戻りつつある。 ・事業の継続性の確保については、令和元年度に図書館協議会を新たに設置し、答申に基づき、市として現在の運営方法を継続する方針を決定した。 ・令和2年度にPFI 事業者選定委員会を設置し、有識者による協議を始め、令和3年度には次期PFI 事業者を決定し、契約の締結を行った。

1 1 地区図書館		担当課	図書館
施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積 (共有部除く。)
白糸台図書館	府中市白糸台1丁目60番地（白糸台文化センター3階）	昭和45（1970）年度	207㎡
西府図書館	府中市西府町1丁目60番地（西府文化センター3階）	昭和46（1971）年度	246㎡
武蔵台図書館	府中市武蔵台2丁目2番地（武蔵台文化センター3階）	昭和48（1973）年度	237㎡
上記のほか、9施設あり（合計12施設）			
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
機能	読書席		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果
- 宮町図書館は、本庁舎の建替えの際に、機能を新庁舎に移転することとした。 - その他の地区図書館については、府中市行財政改革推進プラン【平成23年度～平成25年度】に引き続き、指定管理者制度の導入について検討した。なお、導入の可否については、PFI契約期間満了後の中央図書館の運営方法と併せて検討することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
- 宮町図書館は、第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。 - 宮町図書館の機能の移転については、新庁舎建設の検討に併せて引き続き調整を図る。 - 全ての図書館が他の施設との複合施設となっている。 - 指定管理者制度の導入の可否については、中央図書館のPFI契約期間満了後の運営方法と併せて検討する。 - 地区図書館がある文化センターの多くが、老朽化の進行による改築や改修など、施設の更新に関する方針や計画の策定が必要となっている。策定の際には、文化センター機能の1つである地区図書館についても、機能の在り方の検討が必要であり、他の自治体と比較した上で、適正なサービス水準や蔵書スペースの問題など、様々な視点から検討を進める。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	- 宮町図書館は、新庁舎への機能移転に向けて検討する。 - 指定管理者制度の導入の可否について検討する。 - 将来的に必要な機能を整理し、今後の施設の在り方を定めた上で、施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○宮町図書館機能の新庁舎への移転に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○指定管理者制度の導入の可否の検討	●指定管理者制度の導入の可否を決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	○今後の施設の在り方の検討	●今後の施設の在り方の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果 施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減				

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- 宮町図書館機能の新庁舎への移転に向けた検討については、令和8年度の移転に向けて関係課と検討を行った。 - 地区図書館への指定管理者制度の導入の可否については、令和元年度に図書館協議会に諮問し、直営での運営継続という答申に基づき、直営による運営を継続することで、今後も地域に根ざしたサービスを提供していくことを決定した。 - 今後の施設のあり方の検討については、文化・スポーツ施設全体の取組として、将来のあり方を検討するワークショップ等を実施した。

12 文化センター

担当課
地域コミュニティ課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
中央文化センター	府中市府中町2丁目25番地	昭和43（1968）年度	3,420㎡
白系台文化センター	府中市白系台1丁目60番地	昭和45（1970）年度	1,951㎡
西府文化センター	府中市西府町1丁目60番地	昭和46（1971）年度	1,923㎡
上記のほか、8施設あり（合計11施設）			
目的	公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設		
機能	公民館：講堂、会議室、和室及び料理講習室 高齢者福祉館：大広間及び談話室 児童館：遊戯室、集会室及びびりホール（中央文化センターのみ）		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果に基づき、文化センターの運営方針を検討した。
- ・各文化センターにおける取組状況等の情報を共有し、サービスの向上を図るため、コミュニティ協議会連絡会を開催した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・耐震化への対応は全ての施設で完了している。
- ・建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設も多く、改築や改修など、施設更新に関する方針や計画の策定が必要な時期を迎えている。なお、策定に当たっては、府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果も踏まえるほか、施設としての役割を果たすために必要な規模や機能、運営方法等、今後の施設の在り方を検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	文化センターが有する公民館や、児童館、高齢者福祉館、地区図書館の機能のほか、文化・コミュニティ機能について、将来的に必要な規模等を整理し、施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○今後必要となる機能の整理	▽継続	●今後の施設の在り方の決定（令和5年度へ）	○決定に基づく取組の実施
期待する主な効果	○施設の改築・改修スケジュールの検討	▽継続	▽継続	●施設の改築・改修スケジュールの決定（令和6年度へ）
・必要な機能の整理による効果的な老朽化対応				

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	・今後必要となる機能の整理及び施設の在り方は、広く市民の意見を反映させる必要があるため、決定スケジュールを令和5年度へ見直した。また、附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を設置し、必要となる機能の整理を進めたほか、市民意識調査・利用者アンケートを実施し、市民意見の収集に努めた。 ・施設の改築・改修スケジュールは、施設の必要機能や今後の在り方を踏まえて決定する必要があることから、決定スケジュールを令和6年度へ見直し、改築・改修に向けて施設の劣化診断調査を実施した。

13 総合体育館（郷土の森総合体育館）

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

所在地	府中市矢崎町5丁目5番地		
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	延床面積	13,899㎡
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
機能	第1体育室、第2体育室、武道場、弓道場、エアライフル場、相撲場、トレーニング室、レクリエーションホール、会議室（3室）、その他諸室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・サウナの利用状況を踏まえ、サウナ機能の廃止に向けた取組を進めた。
- ・耐震診断の結果、耐震性が十分でないと診断された。
- ・一般公開プログラムを見直し、利用者の増加に向けた取組を進めた。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・利用者は年間約2.5万人であり、第1次推進プラン策定時の約2.3万人から増加している。
- ・サウナの稼働率が著しく低い状況にある。
- ・第一体育室棟は昭和46年しゅん工、第二体育室棟は昭和63年しゅん工の建物である。第一体育室棟は、旧耐震基準の建物であり、耐震性が不十分であるという耐震診断の結果を踏まえ、施設の安全性を確保するため、施設の耐震化について、早期の対応が必要である。また、施設の老朽化への対応に向けた考え方を整理する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設の安全性を確保するため、施設の耐震化や老朽化に係る改修に向けた検討を進める。 ・引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。 ・サウナ機能の廃止に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○耐震化改修の実施設計と工事の実施	▽耐震化工事の実施	—	—
	○施設の老朽化への対応の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○サウナの廃止に向けた取組の実施	—	—	—
	・耐震化や老朽化への対応による施設の安全性と事業の継続性の確保 ・利用者数や歳入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・施設の老朽化への対応の検討は、移転・建替えに向けた新総合体育館整備方針等の策定に向けて、移転予定地の近隣に所在する生涯学習センターとの機能統合を見据えた、移転後の施設の在り方や必要機能の検討を行った。 ・体育室の耐震改修のほか、施設の老朽化等の対応を図った。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。 ・稼働率が著しく低下したサウナ機能を廃止した。

14 地域体育館

担当課
スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
朝日体育館	府中市朝日町2丁目10番地	昭和46（1971）年度	416㎡
白糸台体育館	府中市白糸台1丁目50番地	昭和60（1985）年度	1,399㎡
押立体育館	府中市押立町1丁目37番地	昭和61（1986）年度	1,396㎡
上記のほか、3施設あり（合計6施設）			
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
機能	体育室及び会議室		
管理形態	委託		

第1次推進プランの取組結果

- 朝日体育館の処分について、総合体育館の耐震改修等に伴う代替施設としての利用を含め、検討した。
- 利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
- 体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 地域体育館全施設の利用者数は年間約24万人である。
- 朝日体育館は、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物である。
- その他の地域体育館は、同時期に、同規模のものが整備されている。
- 朝日体育館については、周辺地域のスポーツ施設の配置状況や、施設の処分が与える周辺地域への影響の整理が必要である。また、その他の地域体育館の改修等による代替施設として検討するとともに、利用団体や利用者等への影響を踏まえ、処分時期を検討する必要がある。
- 学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏まえた、今後の地域体育館機能の在り方について検討が必要である。
- 引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 朝日体育館の処分が周辺地域に与える影響等を整理し、それを踏まえた取組を進める。 - 学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏まえた、今後の地域体育館機能の在り方について検討する。 - 利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スケジュール	○朝日体育館の処分による周辺地域への影響の整理	○整理した内容を踏まえた処分に向けた取組の実施	▽継続	▽継続
	○今後の地域体育館機能の在り方の検討	▽継続	▽継続	●今後の地域体育館機能の在り方の決定（令和6年度へ）
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 施設の維持管理と更新にかかる歳出の削減 - 跡施設の有効活用 - 利用者数や歳入の増加			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	- 朝日体育館の処分が周辺地域に与える影響等を整理し、整理した内容を踏まえて処分に向けた取組を進めた。 - 地域体育館機能の今後の在り方は、地域体育館を含むスポーツ施設の在り方とともに関係課と検討を進めているが、令和6年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、同計画で決定するスケジュールに見直すこととした。 - 利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。

15 市民総合プール（郷土の森総合プール）

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

所在地	府中市矢崎町5丁目5番地		
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	延床面積	847㎡
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	50mプール（公認）、流水プール及びウォータースライダー		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・利用者数は年間約8万人である。
- ・建物（観覧席や更衣室等）は小規模だが、プールの塗装や設備などにも定期的な改修が必要となる。
- ・建築後40年以上が経過し、老朽化への対応が必要な時期を迎えている。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設改修に向けた検討を行う。 ・引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○効率的な改修に向けた方策の検討	▽継続	▽継続	●効率的な改修に向けた方針の決定（令和4年度へ）
期待する主な効果	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	・老朽化への対応による事業の継続性の確保 ・利用者数や歳入の増加			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	・効率的な改修に向けた方針の決定は、令和4年度に実施する劣化診断調査の結果を踏まえて決定する必要があることから、令和4年度へスケジュールを見直した。 ・利用者数や歳入の増加に向け、令和元年度に新聞社と連携した事業を実施したが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響で実施できず、効果を検証するまでには至らなかった。

16 地域プール

担当課 スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)
公園緑地課 学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民プール	府中市寿町2丁目13番地	昭和53(1978)年度	281㎡
小柳プール	府中市小柳町6丁目10番地	昭和51(1976)年度	90㎡
白糸台プール	府中市白糸台1丁目51番地	昭和59(1984)年度	151㎡
上記のほか、4施設あり(合計7施設)			
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	市民プール：50mプール(夜間照明設備あり) 美好水遊び広場：小川、ジャンプシャワー、滑り台等 その他の地域プール：25mプール及び幼児用プール		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・屋外公共プールの集約化に向けた取組を進めることとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
- ・運営期間は年間40日程度である。
- ・利用者数は年間約5万人で、ピーク時と比較して約70%減少しているが、一定程度の維持管理コストがかかっている。
- ・屋外公共プールの集約化に向けて、市民ニーズを把握し、必要に応じて学校プールを活用したプール機能の補完を検討する。

第2次推進プランの取組(平成30年度～令和3年度)

取組内容	・屋外公共プールの集約化に向けた取組を進める。 ・試行的な実施も含め、学校プールを活用する場合の課題等を検討する。			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スケジュール	○小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールと新町プールの処分に向けた取組	▽継続	▽継続	○小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールと新町プールの処分
	○施設処分後の跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○プールに対するニーズの把握と試行的な実施を含めた学校プールの活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○民間プールと公共プールの役割分担についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・地域プール(小柳、白糸台、武蔵台、新町)は、令和3年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、条例改正等の諸手続きを進めたほか、施設廃止後の跡地の新たな活用策について検討を行った。 ・プール開放については、試行的に開放している府中第十中学校に続き、府中第十小学校のプール開放の試行的な実施に向けた準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開放を中止した。

17 市民陸上競技場

担当課
スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)

所在地	府中市寿町2丁目20番地		
しゅん工年度	昭和59(1984)年度	延床面積	2,362㎡
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	日本陸連4種公認全天候型トラック(1周300m。夜間照明設備あり)、観覧席及び会議室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・利用者数は年間約7万人でほぼ横ばいの状況である。そのうちの約80%が開放日に利用する個人利用で、さらにその約70%が市外利用者であるという状況にも大きな変化はない。
- ・近年は、企業等の運動会会場としての利用要望が多い状況にある。
- ・他の体育施設と比較すると貸切利用の割合が低く、かつ、市外利用者の割合が高い施設である。
- ・観覧席等の建物部分だけでなく、トラックやフィールド部分についても定期的な更新が必要である。
- ・公益財団法人日本陸上競技連盟の第2種公認陸上競技場の基準(1周400mの全天候型トラック等)を満たす競技場の必要性について、検討が必要である。
- ・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第2次推進プランの取組(平成30年度～令和3年度)

取組内容	・利用者数の増加やネーミングライツなどの導入による歳入確保に向けた方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や歳入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・利用者数の増加については、一般公開の割合を変更するなど、増加に向けた取組を積極的に行った。 ・ネーミングライツなどの導入の検討を行うとともに、課題となっていた施設の老朽化等に対応するため、必要な改修工事を順次進めた。

18 野球場

担当課
スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民球場	府中市寿町2丁目19番地	昭和57（1982）年度	7,510㎡
市民第一野球場 （郷土の森第一野球場）	府中市是政6丁目2，365番地	昭和43（1968）年度	—
市民第二野球場 （郷土の森第二野球場）	府中市是政6丁目27番地先	昭和42（1967）年度	—
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	市民球場：硬式、準硬式、軟式野球が実施可能なグラウンド（夜間照明設備あり）、スタンド及び会議室 市民第一野球場：軟式野球が実施可能なグラウンド（4面。夜間照明設備あり） 市民第二野球場：軟式野球が実施可能なグラウンド（4面）		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。
- ・平成28年度末に廃止したグラウンド管理所の一部機能について、市民球場で対応している。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・野球場全施設の稼働率は約50%、利用者数は年間約14万人である。
- ・市民球場は、建築後30年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期を迎えている。また、建物部分だけでなく、グラウンドやフェンスなどについても定期的な更新が必要であるほか、公式試合を行うために必要な両翼の距離（広さ）が不足している状況にある。
- ・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・稼働率の向上や歳入確保の方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・稼働率の向上や歳入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・市民球場については、ネーミングライツなどの導入の検討を行うとともに、課題となっていた施設の老朽化等に対応するため、必要な改修工事を順次進めた。また、外野のラバーフェンスへの企業広告の掲出により、年間約1,000千円の広告料収入を確保した。 ・郷土の森第一及び第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。

19 サッカー場

担当課
スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中朝日フットボールパーク	府中市朝日町3丁目7番地	平成11（1999）年度	146㎡
市民サッカー場 （郷土の森サッカー場）	府中市是政6丁目27番地先	昭和44（1969）年度	—
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	府中朝日フットボールパーク：天然芝グラウンド（簡易スタンド付き。2面） 市民サッカー場：人工芝グラウンド（1面）及び天然芝グラウンド（1面）		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。
- ・府中朝日フットボールパークは、2019ラグビーワールドカップ及び東京2020オリンピック・パラリンピックの公認チームキャンプ候補地とするための整備を行うこととした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・サッカー場全施設の稼働率は約65%、利用者数は年間約5万人である。
- ・府中朝日フットボールパークは、土曜日、日曜日と祝日に利用が可能であるが、利用日数や利用時間により、天然芝の育成に課題がある。
- ・市民サッカー場（天然芝グラウンド）は、5月、8月、10月と11月に利用が可能である。
- ・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。
- ・府中朝日フットボールパークについては、2019ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた活用に、大会終了後の施設の有効活用も含めた検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・稼働率の向上や歳入確保のための方策を検討し、実施する。 ・府中朝日フットボールパークについて、2019ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの終了後も施設の有効活用を図ることができるよう方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設の有効活用に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・稼働率の向上や歳入の増加 ・施設の有効活用			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・府中朝日フットボールパークでは、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会終了後の施設の有効活用策として、ラグビーのトップチームのプレシーズンマッチ等を開催した。また、クラブハウス内の多目的室や会議室等についても、大会後に一般供用を開始し、施設の有効活用を図った。そのほか、テレビ撮影等の目的外での利用についても対応を図り、歳入確保につなげた。 ・市民サッカー場（天然芝）における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。

20 庭球場

担当課
スポーツタウン推進課
(旧スポーツ振興課)

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民庭球場 (郷土の森庭球場)	府中市是政6丁目2, 365番地	昭和43(1968)年度	—
寿町庭球場	府中市寿町2丁目7番地	昭和30(1955)年度	—
押立庭球場	府中市押立町1丁目27番地	昭和54(1979)年度	—
上記のほか、11施設あり(合計14施設)			
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	武蔵台庭球場：クレーコート 西府庭球場：全天候コート その他の庭球場：砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、夜間照明設備を備えている。		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・紅葉丘第二庭球場については、都市計画道路(府中都市計画道路3・4・16号府中東小金井線)の計画に伴い、施設の縮小を決定した。
- ・施設利用の効率化や、コートの集約、適正配置について検討した。
- ・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・全施設の稼働率は約90%、利用者数は年間約30万人である。
- ・既存の庭球場の利用の効率化や学校のテニスコートの活用の可能性を検討するとともに、運営等の円滑化を図るため、コートの集約と適正配置を進める必要がある。
- ・体育施設の包括管理については、管理方法が課題である。
- ・クレーコートについては、砂入り人工芝コート等への整備を求める要望がある。

第2次推進プランの取組(平成30年度～令和3年度)

取組内容	・引き続き、公と民の役割分担などの様々な観点から、施設の集約も含め、必要施設数の見直しを検討する。なお、機能の確保については、学校施設などの他の施設による対応も含め、検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○今後の施設数に関する方針の決定に向けた施設の利用実態の調査	▽継続	○調査結果に基づく今後の施設数についての検討	●検討に基づく方針の決定と方針に基づく取組の実施(令和6年度へ)
	【紅葉丘第二庭球場】 ○コート数の縮小に向けた工事の実施と縮小したコート数での運用開始	【紅葉丘第二庭球場】 ○縮小したコート数での運用	【紅葉丘第二庭球場】 ▽継続	【紅葉丘第二庭球場】 ▽継続
期待する主な効果	・必要な機能の整理による効果的な老朽化対応			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	・今後の施設数に係る方針については、令和6年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、令和3年度に策定した第2次府中市スポーツ推進計画で方向性は示さず、令和6年度に策定する計画において決定することとした。 ・紅葉丘第二庭球場は、平成30年度からコート数を縮小して運用を開始した。

21 小学校

担当課
学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中第一小学校	府中市寿町2丁目6番地	昭和52（1977）年度	9,217㎡
府中第二小学校	府中市緑町1丁目29番地	平成元（1989）年度	8,182㎡
府中第三小学校	府中市片町3丁目5番地	昭和39（1964）年度	8,059㎡
上記のほか、19施設あり（合計22施設）			
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設		
機能	校舎、体育館、プール、校庭等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。
- 施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
- 耐震化への対応は、全ての施設で完了している。
- 建築後40年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期に老朽化の課題に直面している。
- 施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。
- 学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第八小学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。
- 学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある。
- 改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	●学校施設の改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
期待する主な効果	【府中第八小学校】 ○改築に向けた検討	【府中第八小学校】 ▽継続 【次期実施校】 ○府中第三小学校及び府中第六小学校を次期実施校に選定	【府中第八小学校】 ▽継続 【府中第三小学校及び府中第六小学校】 ▽改築に向けた検討	【府中第八小学校】 ▽継続 【府中第三小学校及び府中第六小学校】 ▽継続
期待する主な効果	- 学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 - 地域に開かれた学校の実現 - 学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管理の実現			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- 学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進めるため、その方針を決定すべく、平成30年度に「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催して計画の素案を検討し、答申が提出された。その後、パブリックコメントや学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、令和元年度に教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 - 府中第八小学校を「早期改築着手校」と位置付け、平成30年度に基本構想を作成、令和元年度には「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画・基本設計を作成した。令和2年度に実施設計を作成し、令和3年度から改築工事を開始した。 - さらに、府中第三小学校及び府中第六小学校を、早期改築着手校に続く「次期実施校」と位置付け、令和2年度に基本構想を作成し、令和3年度に「新しい学校づくり検討会」の設立と基本計画・基本設計を作成した。

22 中学校

担当課
学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中第一中学校	府中市幸町1丁目22番地	昭和38（1963）年度	10,348㎡
府中第二中学校	府中市紅葉丘1丁目23番地	昭和41（1966）年度	12,107㎡
府中第三中学校	府中市本町4丁目16番地	平成19（2007）年度	13,344㎡
上記のほか、8施設あり（合計11施設）			
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設		
機能	校舎、体育館、武道場、プール、校庭等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。
- ・施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
- ・耐震化への対応は、全ての施設で完了している。
- ・建築後40年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期に老朽化の課題に直面している。
- ・施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。
- ・学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第一中学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。
- ・学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある。
- ・改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	●学校施設の改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
	【府中第一中学校】 ○改築に向けた検討	【府中第一中学校】 ▽継続	【府中第一中学校】 ▽継続	【府中第一中学校】 ▽継続
期待する主な効果	・学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 ・地域に開かれた学校の実現 ・学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管理の実現			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進めるため、その方針を決定すべく、平成30年度に「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催して計画の素案を検討し、答申が提出された。その後、パブリックコメントや学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、令和元年度に教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 ・府中第一中学校を「早期改築着手校」と位置付け、平成30年度に基本構想を作成、令和元年度には「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画・基本設計を作成した。令和2年度に実施設計を作成し、令和3年度から改築工事を開始した。

23 学校給食センター

担当課
学務保健課

所在地	府中市朝日町3丁目13番地		
しゅん工年度	平成29（2017）年度	延床面積	14,305㎡
目的	市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括処理するための施設		
機能	小中学校調理室、洗浄室、炊飯室、アレルギー対応調理室、会議研修室及び調理実習室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 新たな学校給食センターの整備に当たり、ライフサイクルコストを考慮した設計を行った。
- 民間活力の導入を図り、従来の施設での運用時から委託している配膳、洗浄業務に加え、小中学校調理業務、炊飯調理業務を新たに委託することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 施設の耐震化や老朽化の課題に対応するため、平成29年度に給食センターを新たに整備し、当該年度の2学期から供用を開始した。
- コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備を導入することにより、光熱水費を効果的に削減できるよう運用するとともに、施設運営経費の見直しを随時図るなど、効率的な運用を行う。
- 学校給食として求められる水準を保つため、市と委託事業者が連携して業務の運営を行う。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設の効率的な運営方法を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設の効率的な運営方法の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的な施設運営			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	• コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、省エネ診断の結果による効率的な運営手法の検討や、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 • 施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携により、効率的な業務の運営を行うことができた。

24 旧学校給食センター

担当課
財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
旧第一学校給食センター	府中市南町3丁目1番地	昭和45（1970）年度	1,815㎡
旧第二学校給食センター	府中市南町3丁目5番地	昭和50（1975）年度	3,784㎡
目的	—		
機能	—		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・老朽化に伴い、新たに朝日町に整備した学校給食センターへ機能を移転した。
- ・平成29年度2学期より新施設において給食の提供を開始した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・機能は、平成29年度に整備した学校給食センターへ移転した。
- ・機能移転後の既存建物については、老朽化が進んでいることから処分を検討する。
- ・既存建物の処分後の敷地については、新たな活用の検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	A. 取組完了に伴い進行管理を終了した。
取組内容及び効果	機能廃止後の建物について解体撤去した。跡地の活用について検討した。

25 教育センター

担当課
指導室 財産活用課

所在地	府中市府中町1丁目32番地		
しゅん工年度	昭和56（1981）年度	延床面積	3,719㎡
目的	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るための施設		
機能	各種相談業務や適応指導教室などのための諸室、研修室、会議室等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・機能向上や効率的な施設管理等を目指し、府中駅北第2庁舎に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- ・昭和56年度に設置された施設で、耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後30年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期が迫っている。
- ・貸出施設の稼働率は、約40%であり、その利用状況は、教員の研修や会議など、学校教育関係者が主催する利用が70%を超えている。
- ・教育の振興及び充実を図るための施設の在り方を、市民ニーズや利用実態などを踏まえて検討し、施設の移転時に反映する。
- ・新庁舎建設の進捗に併せて検討を進める必要がある。
- ・府中駅北第2庁舎への移転後の跡施設の活用について検討を進める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・市民ニーズや利用実態などを踏まえて必要な機能を検討する。 ・機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○市民ニーズや利用実態などを踏まえた必要な機能の検討	●検討に基づく方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 ・跡施設の有効活用			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・新庁舎建設のスケジュールの変更により移転時期が遅れることから、当初予定していた府中駅北第2庁舎へは移転せず、早期に移転可能な旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターへ移転することとした。 ・市民ニーズや利用実態などを踏まえた必要な機能の検討では、教育センターが担うべき機能を整理し、不登校特例校の機能を追加するとともに既存機能の充実や、効率性の向上が期待できる方針を決定した。 ・教育センターが担うべき機能に係る方針の決定により、事業のスケジュールも想定できるようになったことから、跡施設の活用についての検討を進めた。

26 子ども家庭支援センター「たち」

担当課
子ども家庭支援課

所在地	府中市宮町1丁目50番地（府中駅南口商業施設「くるる」3階）		
しゅん工年度	平成16（2004）年度	延床面積	2,484㎡
目的	子育てに関する相談等を実施することにより、子どもと子育てを行う家庭を支援するための施設		
機能	相談室、情報コーナー、リフレッシュ保育室、交流ひろば、ミーティングルーム、多目的ルーム、交流室、保健室及び事務室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 委託事業者の選定方法について、他の事業者への移行や入札案件への変更を検討した結果、現在の事業者以外に運営を委託することは困難であることを確認した。
- 委託事業の効率化や更なる利便性の向上について検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 平成29年度は、交流ひろば事業の利用者は年間約13万人で減少しているが、リフレッシュ保育事業の利用者は年間約2,700人で、引き続き増加している。
- 平成29年度の相談事業の新規利用者は若干減少している。
- 平成30年4月から子育て世代包括支援センター事業を実施することに伴い、保健センターとの連携を強化する。
- 子育てひろば事業の機能を併せ持った基幹保育所の整備などにより利用数の変化が見込まれるため、同様の機能を持つ本施設の在り方についても、改めて検証を要する可能性がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設の役割の整理	▽継続	▽継続	▽継続
	○委託事業者と連携した提供サービスの更なる向上	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・提供するサービスの向上			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 交流ひろばやリフレッシュ保育などでは、コロナ禍により利用定員・時間等を制限するなど事業を縮小する期間が長く、利用人数は大幅に減少したが、稼働率は高く、依然として本施設への需要は高いと考えられる。立地条件が良く、利便性が高い施設として必要とされるサービスを提供できるよう、引き続き交流ひろばやリフレッシュ保育などの事業を実施する。 - 総合相談事業については、「子どもと家庭の総合相談」窓口としてあらゆる相談に対応できるよう、市と委託事業者の相談員が連携して取り組んだ。 - 業務の一部移転に伴う職員の移動により施設の維持管理に支障をきたすことがないよう、委託事業者と不具合時の連絡方法等の確認を行った。 - モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を3年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和4年度に行うこととした。

27 保育所

担当課
保育支援課 財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
北保育所	府中市新町1丁目64番地の1	昭和58（1983）年度	797㎡
東保育所	府中市若松町3丁目21番地	昭和49（1974）年度	753㎡
西保育所	府中市美好町3丁目23番地の2	昭和61（1986）年度	728㎡
上記のほか、11施設あり（合計14施設）			
目的	保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え健全な心身の発育を促し、社会に適應するように育成して、その保護者とともに福祉を図るための施設		
機能	保育室、遊戯室及び子育てひろば室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 今後の保育行政のあり方に関する基本方針（平成26年1月策定）に基づき、「市立保育所の重点集約化」と「市立保育所における民間活力の積極的な活用」の2つの取組により、市立保育所の再編に向けた取組を推進した。
- 東保育所、北山保育所、小柳保育所、本町保育所、三本木保育所及び住吉保育所を基幹保育所として位置付け、地域における子育て支援拠点施設として必要な機能の強化を行うこととした。なお、当初、基幹保育所として位置付けていた西保育所については、必要な機能の整備が行えないことが判明したため、西保育所の代わりとして、都営府中南町アパートの建替えに伴い、同アパートの敷地内に新たに園舎を整備する住吉保育所を基幹保育所とすることとした。
- 西保育所は、当面の間、必要な改修等を行い、市立保育所として現状の運営を継続する。
- 南保育所、北保育所、中央保育所、朝日保育所、四谷保育所、八幡保育所、西府保育所及び美好保育所については、施設の管理運営に民間活力を積極的に活用することとして取組を推進した。
- 高倉保育所については、貸付けの手法により、平成28年度から私立保育園となった。
- 南保育所は、施設を譲渡し、平成30年度から私立保育園として運営を開始することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 住吉保育所と美好保育所は、都営住宅内に設置されている。
- 建築後30年以上が経過した施設が多く、大規模改修が必要な時期を迎えている。
- 市立保育所の入所児童数は横ばいで、平成29年4月1日時点では1,583人である。なお、私立の認可保育園は市内に32か所あり、平成29年4月1日時点の入所児童数は3,310人となっており、施設数と入所児童数は共に増加している。
- 待機児の解消は喫緊の課題であるが、そのほとんどを0～2歳児が占めている。
- 市立保育所への民間活力導入におけるガイドラインや今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、市立保育所の重点集約化と民間活力の活用に向けた取組を進めている。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、基幹保育所の機能強化、機能の移転・統合、民間活力の具体的な活用方法の検討などの取組を進める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	※各保育所の取組スケジュールについては、30・31ページを参照			
期待する主な効果	- 地域における子育て支援拠点施設として必要となる機能の強化 - 市民ニーズへの対応強化や、取組により創出される財源等を待機児童解消などに向けて活用することによる、市全体の保育・子育てサービスの活性化 - 施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 - 跡施設の有効活用			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。			
取組内容及び効果	- 今後の保育行政のあり方に関する基本方針（平成26年1月策定）に基づき、「市立保育所の重点集約化」と「市立保育所における民間活力の積極的な活用」の2つの取組により、市立保育所の再編に向けた取組を推進した。 - 基幹保育所として位置付けた東保育所及び住吉保育所を整備した。また、小柳保育所や本町保育所の整備に向けた設計・検討等を進めた。 - 西府保育所の廃止に向けた美好保育所への移転のため、美好保育所の改修工事を実施した。また、朝日保育所を廃止した。 - 市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていなかった施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進めた。 - モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を3年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和4年度に行うこととした。			

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スケジュール	【北保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【北保育所】 ▽継続	【北保育所】 ▽継続	【北保育所】 ▽継続
	【東保育所】 ○基幹保育所として必要な機能の整備と運営に向けた検討	【東保育所】 ▽継続	【東保育所】 ○基幹保育所として運営開始	【東保育所】 ○基幹保育所として運営
	○朝日保育所との統合に向けた取組の実施	▽継続	○朝日保育所との統合	—
	【西保育所】 ○美好保育所との統合に向けた取組の実施	【西保育所】 ▽継続	【西保育所】 ▽継続	【西保育所】 ○美好保育所との統合
	【中央保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【中央保育所】 ▽継続	【中央保育所】 ▽継続	【中央保育所】 ▽継続
	【北山保育所】 ○基幹保育所として運営	【北山保育所】 ▽継続	【北山保育所】 ▽継続	【北山保育所】 ▽継続
	【住吉保育所】 ○新園舎の整備と基幹保育所としての運営に向けた検討	【住吉保育所】 ▽継続	【住吉保育所】 ○基幹保育所として運営開始	【住吉保育所】 ○基幹保育所として運営
	○四谷保育所との統合に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【朝日保育所】 ○東保育所への移転に向けた取組の実施	【朝日保育所】 ▽継続	【朝日保育所】 ○東保育所へ移転（朝日保育所の廃止）	—
	○跡施設の活用を検討	▽継続	▽継続	▽継続

	【小柳保育所】 ○基幹保育所としての施設整備に向けた検討・実施	【小柳保育所】 ▽継続	【小柳保育所】 ▽継続	【小柳保育所】 ▽継続
	【四谷保育所】 ○住吉保育所への移転に向けた取組の実施	【四谷保育所】 ▽継続	【四谷保育所】 ▽継続	【四谷保育所】 ▽継続
	【八幡保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【八幡保育所】 ▽継続	【八幡保育所】 ▽継続	【八幡保育所】 ▽継続
	【本町保育所】 ○基幹保育所としての施設整備に向けた検討・実施	【本町保育所】 ▽継続	【本町保育所】 ▽継続	【本町保育所】 ▽継続
	【三本木保育所】 ○基幹保育所として運営	【三本木保育所】 ▽継続	【三本木保育所】 ▽継続	【三本木保育所】 ▽継続
	【西府保育所】 ○美好保育所への移転に向けた取組の検討・実施	【西府保育所】 ▽継続	【西府保育所】 ▽継続	【西府保育所】 ▽継続
	○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【美好保育所】 ○西保育所への移転に向けた取組の実施	【美好保育所】 ▽継続	【美好保育所】 ▽継続	【美好保育所】 ○西保育所へ移転 (美好保育所の休止)
	○西府保育所の受入れに向けた取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続

28 幼稚園

担当課
学務保健課 財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
矢崎幼稚園	府中市矢崎町1丁目12番地	昭和44（1969）年度	685㎡
みどり幼稚園	府中市緑町1丁目8番地	昭和50（1975）年度	657㎡
小柳幼稚園	府中市小柳町6丁目23番地	昭和50（1975）年度	711㎡
目的	幼児を保育し、適当な環境によって、その心身の発達を図るための施設		
機能	保育室及び遊戯室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・定員に対する充足率の低下や施設の老朽化の状況などを踏まえ、幼稚園を段階的に廃園していくことを、平成27年4月に府中市教育委員会において決定した。
- ・各園の廃園時期は、矢崎幼稚園が平成30年度末、小柳幼稚園が令和2年度末、みどり幼稚園が令和4年度末とした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・定員は各施設140人で、4、5歳児の2年保育を行っている。
- ・平成28年5月1日時点の充足率（定員に対する入園児の割合）は、約45%～60%と施設間で差があり、3施設合計では約52%となっている。総園児数は219人で近年微減の状況である。なお、私立幼稚園は市内に17か所あり、平成28年5月1日時点の在園児数は3,999人となっており、横ばいの状況である。
- ・平成30年度の入園募集では、矢崎幼稚園について年長のみの募集とする予定である。
- ・廃園後の跡施設については、新たな活用の検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・園児等に支障が出ないように廃止に向けた取組を進める。 ・廃園後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○機能廃止に向けた取組の実施（矢崎幼稚園の廃止）	▽継続	▽継続（小柳幼稚園の廃止）	▽継続
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・公と民の役割分担の明確化 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・矢崎幼稚園を廃園し、解体した。跡地活用として府中市児童発達支援センター（仮称）の設置が決定した。 ・小柳幼稚園を廃園し、解体工事に係る実施設計を行った。 ・みどり幼稚園の跡施設活用として、令和5年度より選挙管理委員会の事務室として活用することとした。

29 学童クラブ

担当課
児童青少年課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
第一学童クラブ	府中市寿町2丁目6番地	平成元（1989）年度	236㎡
第二学童クラブ	府中市緑町1丁目29番地	平成4（1992）年度	481㎡
第三学童クラブ	府中市片町3丁目5番地	平成元（1989）年度	297㎡
上記のほか、19施設あり（合計22施設）			
目的	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るための施設		
機能	育成室、和室、湯沸室及び事務室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 指定管理者制度の導入について検討したが、引き続き、第2次推進プランでも指定管理者制度及び民間委託導入の可能性について検討することとした。
- 開館時間の延長について検討した。
- 府中第五小学校と府中第六小学校で、授業終了後、空き教室を育成室として活用するなど、学校の協力を得て、育成室不足に対応した。
- 学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 全部で22施設あり、第四学童クラブ、第六学童クラブ、若松学童クラブと南白糸台学童クラブ以外の施設は、学校に併設されている。
- 平成27年度から対象を全学年の児童に拡大した。小学校1年生から3年生の入会希望児童は、全て受け入れているが、4年生から6年生は、定員に余裕のある施設のみ受け入れている。在籍児童数は、地域によって差があるものの、市全体では増加傾向にあり、約2,000人である。複数の学童クラブにおいて、在籍児童数の増加により、育成面積の確保が急務となっている。
- 開館時間の延長に対するニーズがある。
- 引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- より効果的な事業の実施を目的として、放課後子ども教室との一体的な運営を検討する。 - 実施時間の延長を検討する。併せて民間活力の導入を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○類似事業との一体的な運営の検討	▽継続	●検討に基づく方針の決定（令和元年度へ）	○方針に基づく取組の実施
	○利用時間の延長に向けた取組	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 事業の効果的な実施 - 市民ニーズに対応した施設運営			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	- 放課後子ども教室との一体的な運営については、子ども・子育て審議会放課後対策部会における検討結果から、両事業の「更なる連携を図る」とし、防災訓練や各種イベントを共同で実施したり、スタッフ会議を定期的で開催したりする等して推進した。 - 利用時間の延長に向けた取組については、民間活力を導入し、令和3年度から学校のある日は放課後から午後7時まで、学校のない日は午前8時から午後7時まで開館時間を延長して育成を実施している。 - モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を3年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和4年度に行うこととした。

30 ふれあい会館

担当課
地域福祉推進課

所在地	府中市府中町1丁目30番地		
しゅん工年度	昭和50（1975）年度	延床面積	1,978㎡
目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設		
機能	事務室（府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会）、相談室、会議室、作業室及び活動室		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 （平成30年4月1日～令和5年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- ・建物は、平成27年1月まで保健センター分館として使用していたが、機能を保健センターへ移転・統合し、跡施設にふれあい会館機能を移転することとした。なお、ふれあい会館機能の移転に伴い、大規模改修を実施した。
- ・移転に伴う機能の見直しにより、ふれあい福祉相談室は廃止することとした。また、会議室については、利用対象者を拡大し、福祉活動を行う市民及び市内団体以外の者も利用できることとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- ・有料で会議室が利用された件数は、全体の約15%程度である。
- ・平成30年度から機能移転後の施設における運営を開始する。
- ・移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営を実施する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営に向けた業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○適正な維持管理経費の検証	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・平成30年度に、施設使用料及び使用料の減免等を全庁的に改定したことにより、会議室使用料の収入は増加傾向がみられた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度以降は施設の利用制限等を行った。 ・移転後も施設の老朽化により、多くの箇所を改修する必要があったが、指定管理者と協議の上、適切に改修することができた。

3 1 旧ふれあい会館

担当課
財産活用課

所在地	府中市寿町3丁目2番地		
しゅん工年度	平成2（1990）年度	延床面積	2,409㎡
目的	—		
機能	—		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・機能は、平成30年度に旧保健センター分館に移転する。
- ・跡施設については、民間事業者の提案による活用を図ることとし、府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- ・府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、建物付きの土地として売却を行う場合の活用の提案を求めたところ、民間事業者が既存建物の解体後に活用を図るというものが多く、民間事業者による活用の可能性が十分にあると判断できている。
- ・土地の売却を市が行うことによる対象敷地周辺に与える影響等を検証した上で、検討を進める必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・機能移転後の跡地について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○跡地の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡地の有効活用			

取組結果	A. 取組完了に伴い進行管理を終了した。
取組内容及び効果	廃止後の建物について解体撤去した。跡地の一部を売却し、残りの土地の活用について検討した。

32 介護予防推進センター

担当課
高齢者支援課

所在地	府中市分梅町1丁目31番地		
しゅん工年度	平成17（2005）年度	延床面積	1,838㎡ （建物全体 3,507㎡）
目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	リハビリルーム、研修室、交流サロン及びゆうゆうルーム		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人多摩養育園 （平成28年4月1日～令和3年3月31日、②令和3年4月1日～令和8年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- 施設評価の手法として介護予防事業評価を行い、施設利用者の身体機能の改善状況や要介護・要支援状態について効果を検証するとともに、今後の効率的かつ効果的な介護予防事業の在り方を検討した。
- 事業で使用していない時間帯の諸室の一般貸出を開始した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 「いきいきプラザ」内の3～5階を介護予防推進センターとして使用している。なお、1・2階部分は、私立光明高倉保育園である。
- 介護予防教室及び介護予防講座の年間延利用者は、約37,000人で、ほぼ横ばいの状況である。
- 介護予防・日常生活支援総合事業を進めていく中で、今後は、地域における自主的な介護予防活動を推進していく必要がある。
- 利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。
- 施設の効率的かつ効果的な活用を図るため、いきいきハウスにおいて実施していた生活支援事業を廃止することとした。廃止後の空きスペースについては、これまで利用が少なかった年齢層に向けた新たな教室や講座の実施のために活用することとした。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 地域における自主的な介護予防活動を推進する中で、介護予防推進センターの役割を明確化する。 - 介護予防教室等を指定管理者の自主事業に位置付けたことから、指定管理者の自主性の発揮を促すほか、引き続き連携を図り、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 - 生活支援事業廃止後のいきいきハウスの空きスペースを新たな教室や講座の実施のために活用する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○現在のニーズに合った施設運営の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○いきいきハウスの廃止後の空きスペースの活用	▽継続	▽継続	▽継続
	- 効率的かつ効果的な施設の活用 - 利用者数や収入の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 現在のニーズに合った施設運営の検討では、令和元年度末から約2年間に渡り感染症対策を講じながら教室・講座を実施してきた。特にICTに力を入れ、体操動画のYouTube配信、Zoomを利用した講座実施など展開してきた。今後もニーズに合った施設運営について引き続き検討する。 - 利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施では、ICTを活用した教室等は利用者数や収入増加はあまり見込めず、どのように普及させるのか検討する必要がある。 - いきいきハウスの廃止後の空きスペースで少人数の講座等の実施、高齢者の自主グループの活動の場として活用している。

33 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター 担当課 介護保険課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
特別養護老人ホームよつや苑	府中市四谷3丁目66番地	平成3（1991）年度	4,542㎡
特別養護老人ホームあさひ苑	府中市朝日町3丁目17番地	平成5（1993）年度	6,636㎡
しみずがおか高齢者在宅サービスセンター	府中市清水が丘1丁目3番地	平成6（1994）年度	2,898㎡ （建物全体4,468㎡）
目的	特別養護老人ホーム：常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させるための施設 高齢者在宅サービスセンター：在宅の高齢者に各種のサービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための施設		
機能	よつや苑とあさひ苑は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターの機能を有している。		
管理形態	【指定管理者】（いずれの施設も①平成28年4月1日～令和3年3月31日、②令和3年4月1日～令和8年3月31日） よつや苑：社会福祉法人正吉福祉会 あさひ苑：社会福祉法人多摩同胞会 しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：社会福祉法人府中市社会福祉協議会		

第1次推進プランの取組結果

- ・よつや苑については、譲渡の方向性を定め、実施に向けた手法の検討を進めた。
- ・あさひ苑については、敷地が借地であり、また、府中市と、三鷹市、調布市の3市で運営していることから、施設譲渡は困難と判断した。
- ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、同等の機能を有する民間事業所の増加等による稼働率の低下や、設備等の老朽化の状況などから、令和3年3月31日をもって廃止することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・あさひ苑は、東京都の土地を借用し、府中市と、三鷹市、調布市の3市で運営している。
- ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターは、東府中駅南自転車駐車場との複合施設となっている。
- ・よつや苑については、施設の老朽化が著しいことから、譲渡に際しては、大規模改修や改築など様々な手法を併せて検討する必要がある。
- ・あさひ苑については、施設の長期的な利用も見据え、利用者に配慮した施設改修の手法を検討する必要がある。
- ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。
- ・施設の維持管理に多額の費用を要する建物（構造・設備）であることから、改修は大規模なものになることが見込まれる。なお、常時利用者がいる特別養護老人ホームは、大規模改修の際、仮設建物の整備などの検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・よつや苑については、譲渡の実施に向けた方策を検討する。 ・あさひ苑については、利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を検討する。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、機能廃止に向けた取組を進めるほか、廃止後の跡施設の活用について検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	【よつや苑】 ○譲渡の実施に向けた方策の検討	【よつや苑】 ▽継続	【よつや苑】 ●譲渡実施に向けた方策の決定 （第3次推進プランで検討）	【よつや苑】 ○方策に基づく取組の実施
	【あさひ苑】 ○施設改修に向けた方策の検討・実施	【あさひ苑】 ▽継続	【あさひ苑】 ▽継続	【あさひ苑】 ▽継続
	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ○機能廃止に向けた取組の実施 ○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ▽継続 ▽継続	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ▽継続 ▽継続	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 － ▽継続
期待する主な効果	・公と民の役割分担の明確化 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	・よつや苑：指定管理者と譲渡に向けた協議を重ねた結果、入居者の仮住まいに関する課題や大規模修繕の内容や範囲、施工方法、期間など調整すべき課題が明らかになったことから、取組スケジュールの変更を行った。 ・あさひ苑：施設改修に向けた方策として、今後中長期的な修繕計画を策定し、計画に基づいた効率的な施設の維持管理をすることとした。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：令和2年度末をもって廃止し、跡施設を新教育センターとして活用することとした。

34 心身障害者福祉センター「きずな」

担当課
障害者福祉課

所在地	府中市南町5丁目38番地		
しゅん工年度	昭和57（1982）年度	延床面積	3,605㎡
目的	心身障害者の文化教養の向上を図るとともに、その社会参加と自立を助長することにより、心身障害者の福祉を増進するための施設		
機能	地域生活や就労支援、機能訓練の場及び子ども発達支援センター		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 （①平成28年4月1日～令和3年3月31日、②令和3年4月1日～令和8年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- ・サービスの向上と効率的な事業運営に向けて指定管理者の選定を行った。
- ・空調設備のリース化による維持管理コストの平準化を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・訓練事業のうち、機能訓練と生活介護については、利用者数はほぼ横ばいだが、児童発達支援については、その利用において待機者が生じている状況であり、対応が必要である。
- ・施設貸出事業の利用者は増加傾向である。
- ・引き続き、指定管理者と連携したサービスの向上に向けた検討が必要である。
- ・建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
- ・施設の老朽化が進行しているため、外壁及び屋上部分の防水についての改修が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・指定管理者と連携し、サービスの向上と効率的な事業運営を検討する。 ・利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○指定管理者と連携したサービスの向上と効率的な事業運営の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設改修に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・サービスの向上 ・事業の継続性の確保			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・定期・通期モニタリング、運営委員会や指定管理委員会を通して、効率的・効果的な運営を検討し、改善した。 ・施設維持や事業継続のため、計画的に施設修繕・改修工事を行った。

35 保健センター

担当課
健康推進課
子ども家庭支援課

所在地	府中市府中町2丁目25番地		
しゅん工年度	昭和52（1977）年度	延床面積	3,679㎡
目的	市民の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	休日夜間診療、健康推進事業及び母子保健事業		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- 平成27年1月に、保健センター分館から機能に移転・統合し、事務の効率化を図った。
- 健康増進室の運用の見直し、トレーニング機器の一部を撤去して確保したスペースを活用して健康増進事業を実施した。
- 多様化するニーズに対応した各種保健事業を実施するなど、更なる活用を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- 耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
- 健康増進室は年間約12,300人が利用している。
- 健康増進室の見直しによる効果の検証が必要である。
- 子ども家庭支援センター「たっち」と連携して、平成30年4月から子育て世代包括支援センター事業を実施するものとした。
- 施設の更新に当たっては、災害時の医療拠点になるなど、施設の役割の重要性が高まっている状況を踏まえた、適切な機能や規模について検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	- 健康増進事業の検証と更なるサービス向上に向けた検討を行う。 - 災害時の医療拠点などの施設の役割を踏まえた適切な機能や規模について検討を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○健康増進事業の検証と更なるサービスの向上に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設の役割を踏まえた適切な機能や規模についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 利用者数の増加 - 効果的なサービスの提供 - 適切な機能及び規模の維持			

取組結果	C. 予定とおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 健康増進事業の検証と更なるサービスの向上に向けた方策の検討・実施については、新型コロナウイルス感染症の流行により、健康増進室の閉室等が続き、具体的な対応が出来なかったため、3次プランにおいて引き続き検討することとした。 - 施設の役割を踏まえた適切な機能や規模についての検討は、保健センターで提供しているサービスに変更が生じているが、施設のハード面がその変化に対応できていないという課題があり、施設の改修に合わせて課題を解決できるよう課題を整理した。

36 市営住宅

担当課
住宅課（旧住宅勤務課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
第一武蔵台住宅	府中市武蔵台1丁目5番地	平成9（1997）年度	3,861㎡
第二矢崎町住宅	府中市矢崎町2丁目16番地	平成2（1990）年度	4,449㎡
第二の二本町住宅	府中市本町3丁目18番地	昭和41（1966）年度	766㎡
上記のほか、18施設あり（合計21施設）			
目的	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした施設		
機能	住宅及び集会室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・駐車場の空き区画の活用として、入居者以外の者の介護等を目的とした月極の利用を可能とし、利便性の向上を図った。
- ・直営以外の維持管理手法の導入について、先進市へ視察を行うなど、検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・施設全体では637戸を整備している。
- ・引き続き、効率的な維持管理に向けた方策を検討する。
- ・施設の改修や更新に当たっては、今後の住宅の供給数や供給方法に関する方針を検討する必要がある。
- ・既存の府中市営住宅長寿命化計画の計画期間が令和元年度までであるため、計画の改定が必要である。
- ・第二の二本町住宅については、施設の老朽化が著しいため、早急に対応する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設の維持管理について、直営以外の手法による効率的な方法を検討する。 ・府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた取組を進める。 ・第二の二本町住宅については、安全性を確保するため、老朽化への対応策を検討する。			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スケジュール	○効率的な施設の維持管理に向けた方策の検討	▽継続	●効率的な施設の維持管理に向けた方策の決定	○決定に基づく取組の実施
	○府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた検討	●府中市営住宅長寿命化計画の改定	—	—
	○第二の二本町住宅の老朽化への対応策の検討	●対応策の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・効率的な維持管理の実施による歳出の削減 ・施設の安全性の確保			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・直営以外の手法による施設の効率的な維持管理方法の検討については、管理代行制度の導入に向けて、関係先及び関係課と協議・検討を行った。 ・府中市営住宅等長寿命化計画については、令和2年3月に改定を行い、当該計画に基づく改修工事等を実施している。 ・第二の二本町住宅の老朽化への対応策の検討については、令和元年度に全住民の移転を完了して用途廃止を行い、令和2年度に解体工事を実施した。また、跡地については、令和3年度に保育支援課に移管した。

37 市民保養所「やちほ」

担当課
産業振興課（旧住宅勤労課）

所在地	長野県南佐久群佐久穂町大字八郡2，049番地150		
しゅん工年度	昭和60（1985）年度	延床面積	3,077㎡
目的	市民に休養の場を提供し、健康の増進を図るための施設		
機能	客室（和室12室・洋室1室）、浴室（展望風呂・貸切風呂）、食堂及び交流広場		
管理形態	【指定管理者】西洋フード・コンパスグループ株式会社 （平成30年4月1日～令和5年3月31日）		

第1次推進プランの取組結果

- ・特色あるバスツアーを実施したほか、利用者アンケートの結果に基づき、サービスの見直しを図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・姉妹都市の長野県佐久穂町にある施設で、交流事業にも活用されているが、宿泊を伴う事業は限られている。
- ・敷地については、佐久穂町から借用している。
- ・建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
- ・平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウを活用した施設運営を実施しており、利用者数は年間約6,000人、施設の稼働率は40%台で推移している。
- ・稼働率が低い状況について、短期的な取組では大きな効果を確認することができない中で、施設を維持していくためには大規模改修が必要である状況を踏まえ、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）について検討	●今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	・今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	B. 予定とおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・令和2年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、市として施設を保有しない方針を定めた。 ・施設の活用については、関係課を含め佐久穂町との協議を行い、令和4年度に、具体的な活用方法を検討した上で、廃止後の在り方を決定することとした。

38 八ヶ岳府中山荘

担当課
学校施設課

所在地	山梨県北杜市高根町大字清里字念場原3, 545番地1		
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	延床面積	4,501㎡
目的	市立学校の教育活動、市民の保健体育その他教育の振興を図るための施設		
機能	客室（和室39室・洋室1室）、浴場、食堂、自炊用厨房及び会議室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・指定管理者制度の導入を検討した。
- ・委託業務の仕様を見直し、委託費用の削減を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・利用者は年間約15,000人程度で推移している状況だが、全小中学校におけるセカンドスクール事業（4泊5日の体験学習）の実施により、子どもの利用者が伸び、大人の利用者が減少している。また、平日（夏休み期間や冬季を除く。）の多くは、一般の利用ができない状況にある。
- ・近隣には、多摩地域の他市の山荘も設置されているが、その中には、宿泊体験授業の多様化に伴い、固定施設の見直しや、単独での施設保有の見直しの検討が進んでいるものがある。
- ・施設の一部は建築後40年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
- ・セカンドスクール事業を実施する中では、指定管理者制度の導入は困難であると判断した。
- ・施設の老朽化の進行や稼働率の低い状況などの多くの課題がある中で、教育委員会におけるセカンドスクール事業の検証・検討の内容も踏まえながら、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・今後の宿泊機能・サービスについて整理し、在り方を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）について検討	●今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	・今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	B. 予定とおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・令和2年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、セカンドスクール運営の転換に合わせて、施設を処分する方針を定めた。 ・セカンドスクールについては、民間施設を活用した新たなセカンドスクールについて検討を進め、令和3年度には小学校4校で試行実施を行った。

39 本庁舎

担当課
新庁舎建設推進室
財産活用課 環境政策課

所在地	府中市宮西町2丁目24番地		
しゅん工年度	昭和34（1959）年度	延床面積	20,971㎡
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・新庁舎建設に向け、パブリックコメント手続や市民説明会などを経て、府中市庁舎建設基本計画を策定した。
- ・府中市庁舎建設基本計画に基づき、府中市新庁舎建設基本設計を完了させたほか、実施設計の完了に向けた検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・本庁舎は、建築年数が異なる西庁舎、東庁舎及び北庁舎の3棟で構成されている。
- ・西庁舎は建築後50年以上が経過し、老朽化への対応が必要な状況である。さらに、西庁舎及び東庁舎は旧耐震基準の建物であり、耐震診断の結果、耐震性が十分でないと判断されたことから、早急に対策を講じる必要がある。
- ・市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進めていく必要がある。
- ・ふるさと府中歴史館と宮町図書館の機能の一部については、新庁舎への統合を予定している。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○新庁舎建設に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【環境保全活動センター】 ○効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の安全性の確保 ・機能の集約化による事務効率や利便性の向上 ・災害時における拠点機能の確保 ・効率的かつ効果的な施設運営			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・埋蔵文化財発掘調査をはじめ、新庁舎建設に関する準備工事等を計画的に行い、令和3年5月から新庁舎建設工事に着手した。 ・新庁舎建設工事については、令和5年2月に1期「おもや」のしゅん工、令和8年11月に2期「はなれ」のしゅん工を予定しており、まずは令和5年5月の「おもや」への移転を目指して、備品購入をはじめとした各種取組を進めている。 ・環境保全活動センターについては、第2次推進プランでは第2庁舎において効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施を予定していたが、本庁舎に移転となり、新庁舎完成後の移転先などについて、運営方針等とあわせて対応を検討していくこととした。

40 府中駅北第2庁舎

担当課
財産活用課

所在地	府中市寿町1丁目5番地		
しゅん工年度	平成3（1991）年度	延床面積	6,710㎡ （建物全体 9,362㎡）
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室、国際交流サロン等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・事務室機能の新庁舎への移転後は、機能向上や効率的な施設管理を目指し、教育センター機能を移転するほか、民間事業者への貸付けによる様々な活用を検討することとした。
- ・利用者の増加や発信力の向上を期待し、府中特産品直売所を府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
- ・地上2階から地下2階は、府中駅北自転車駐車場を併設している。
- ・地上7階のうち、6フロア程度を市の事務室機能等として利用している。それ以外の部分は貸付けを行っており、多摩交流センターなどとして利用されている。
- ・国際交流サロンの事務室機能の一部は、市民活動センター「プラッツ」に移転した。日本語学習教室事業等は、引き続き、府中駅北第2庁舎内の会議室で対応している。
- ・環境保全活動センターについては、府中駅北第2庁舎内で機能を維持していたが、令和2年3月30日から本庁舎へ移転している。新庁舎建設が完了するまでに、適切な移転先を検討していくことが必要である。
- ・工業技術情報センターは、機能移転も含め、むさし府中商工会議所と連携を強化した形での業務の見直しを検討することとした。
- ・駅からの交通の便が良く、フロアレイアウトの自由度が高いことから、新たな活用を図る際には、公共や民間の様々な用途について検討する。なお、新たな活用の検討は、新庁舎建設の進捗に併せて進める必要がある。
- ・府中特産品直売所は、鉄道高架下にある旧府中グリーンプラザ分館に移転することになるため、鉄道事業者が予定している高架橋耐震補強工事により移転スケジュールに影響が生じることが予想される。このため、本施設の新たな活用の検討は、旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用の進捗に併せて進める必要がある。
- ・新庁舎整備時に、一時的に事務室として活用する予定がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用に向けた進捗に併せた取組を実施し、新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用を検討する。 ・稼働率の向上など、施設目的の達成に向けた効率的かつ効果的な施設運営を図る取組を検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用に向けた進捗に併せた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	【工業技術情報センターと環境保全活動センター】 ○効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施 ○工業技術情報センターのむさし府中商工会議所会館への移転	【環境保全活動センター】 ▽継続	【環境保全活動センター】 ▽継続 ○本庁舎へ移転	—
	・施設の有効活用 ・効率的かつ効果的な施設運営			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用の進捗に併せ、第2庁舎から旧府中グリーンプラザ分館へ府中特産品直売所を移転し、本庁舎から第2庁舎へ一部機能の仮移転を行った。 ・新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用を検討するなかで、教育センターの移転先については、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターに変更した。 ・効率的かつ効果的な施設運営を図る取組として、工業技術情報センターはむさし府中商工会議所内へ、環境保全活動センターは本庁舎への移転を行った。

4 1 市政情報センター

担当課

公聴相談課
(旧広報課)

所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」5階）		
しゅん工年度	平成29（2017）年度	延床面積	174㎡
目的	市政に関する情報の提供などを行う施設		
機能	情報提供スペース		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

—

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・平成29年7月に府中駅構内から機能を移転した施設である。移転に当たり、新たに法律相談と、各市立図書館の図書の返却受付と予約図書の取次業務を開始した。
- ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定 ・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者ニーズに対応したサービスの検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○効果的な市政情報の提供に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・市政情報の提供による市民活動への寄与			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・施設目的の達成状況等を視認可するための指標について検討を行い、来館者数を指標に設定し、令和3年度の来館者数が55,000人という目標を定めていたが、令和元年度後半以降はコロナ禍による外出自粛に伴う制限の中、来館者は減少した。その中でも、感染症対策を充分に行い、できる限りの市民サービスを提供した。 ・図書の取次サービスの開始や土曜日の法律相談会場として施設を活用し、市民サービスの向上に努めた。 ・市民の利便性を考慮し、選挙の期日前投票所として活用した。

42 男女共同参画センター「フチャール」

担当課
多様性社会推進課
(旧地域コミュニティ課)

所在地	府中市住吉町1丁目84番地（中河原駅北口複合施設「ステーザ府中中河原」4階）		
しゅん工年度	平成6（1994）年度	延床面積	1,656㎡
目的	市民に女性問題に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、女性を取り巻く問題の解決及び男女共同参画社会の実現に寄与するための施設		
機能	交流広場、情報資料室、会議室、和室、学習室、学研室、工芸室、保育室及び相談室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・男女共同参画推進フォーラムのほか、各種講座などを実施し、来館者の増加に努めた。
- ・府中市男女共同参画推進協議会からの答申を踏まえ、男女共同参画社会を実現するための拠点としての取組について検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・会議室、和室、学習室、学研室及び保育室の稼働率は40%～50%だが、工芸室の稼働率は約10%という状況である。
- ・専門相談員による女性を取り巻く問題の相談件数は増加傾向にあり、特に電話による相談件数が増加している。
- ・使用料の見直しや施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や歳入の確保について検討が必要である。
- ・男女共同参画社会を実現するための拠点施設として必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討する必要がある。
- ・施設内にあった消費生活相談室は、市民活動センター「ブラッツ」の開設に伴い、移転した。移転後の空きスペースは、専門相談員による女性問題等についての面接・相談を行うための相談室等として活用している。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・引き続き、施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や歳入確保の方策を検討する。 ・必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数の増加や歳入の確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○今後の施設の在り方についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や歳入の増加 ・施設の維持管理にかかる歳出の削減			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・利用者数の増加及び収入の確保に向け、男女共同参画推進フォーラムをはじめ、多くの講座を開催したが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、利用者及び貸出施設の稼働率は低下した状態が続いている。 ・毎年実施している男女共同参画推進協議会における第6次府中市男女共同参画計画の進捗状況に関する第三者評価については、提言により各部署の取組の改善が図られ、男女共同参画の推進に寄与している。 ・今後の施設のあり方については、今後必要となる大規模改修に向けて周辺公共施設との複合化等を見据えながら引き続き、検討していく必要があることを確認した。

4 3 観光情報センター

担当課
観光プロモーション課
(旧経済観光課)

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
観光情報センター	府中市宮町3丁目1番地	平成17(2005)年度	182㎡
郷土の森観光情報センター (郷土の森観光物産館)	府中市是政6丁目32番地	平成23(2011)年度	494㎡
目的	観光客の誘致を図り、にぎわいと魅力のあるまちづくりを推進するための施設		
機能	市内の観光情報の提供、観光スポットの紹介、案内・相談及び定期的な観光ガイドツアーの実施		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・近隣自治体との連携事業等を実施し、観光客の誘致や施設利用者の増加、施設認知度の向上を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・平成29年度における観光情報センターの来館者数は約26,000人で前年度に比べ減少傾向にある。
- ・平成29年度における郷土の森観光情報センターの来館者数は年間約21,000人で前年度に比べ減少傾向にある。
- ・オリンピック等の開催に向けて、外国人旅行者の利用の増加を図り、効果を把握する。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・府中の観光情報の発信拠点として、市内外にPRを行い、利用者の増加を図る。 ・他の施設との相乗効果が図られるような活用方法を検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○他の施設との連携の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	・利用者数の増加 ・他の施設と連携した施設の魅力の向上			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・利用者数の増加に向けた取組 【郷土の森観光情報センター】ロードバイク用のサイクルラックの設置などによりサイクリストへのおもてなし機能を強化したほか、東京農工大学・東芝府中事業所と連携したヤギの除草イベント、FUCHU STREET ピアノの設置などを通して認知度を向上させることで、利用者数の増加につなげた。令和2年6月より利用者数のカウント方法が異なるため4年間通しての正確な比較はできないが、令和2年度と令和3年度を比較すると、令和2年度の来場者数が38,331人だったのに対し、令和3年度は2月23日時点で44,950人と、大幅に増加した。 【観光情報センター】翻訳アプリの導入や日本政府観光局(JNTO)における外国人観光案内所の認定を受け、外国人観光客へのおもてなし機能を強化したほか、館内レイアウトの見直しなどにより平成30年度から令和元年度にかけては利用者数が27,202人から31,225人に増加した。令和2年度は緊急事態宣言の発令により電話対応のみとした期間があったため、利用者数は減少し、19,277人となったが、令和3年度は通常運営に戻ったため、利用者数は26,209人となり、新型コロナウイルス流行前の水準に戻りつつある。 ・他の施設と連携した施設の魅力の向上については、イベントのポスター掲示やチラシ配架などを積極的に行い、相互に情報を発信することで魅力の向上につとめた。

4 4 消費生活センター

担当課
産業振興課（旧経済観光課）

所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」6階）		
しゅん工年度	平成29（2017）年度	延床面積	87㎡
目的	消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供などを行うための施設		
機能	相談室		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

—

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 平成29年7月に女性センターから機能を移転した施設である。 - 施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。
--

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定 ・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用件数の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 効率的かつ効果的な施設の活用 - 利用件数の増加			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握については、事業内容から利用者が増えれば施設目的が達成されるという施設でもないため、利用者数の向上ではなく相談環境の改善等の取組を行うこととした。 - 施設を周知するマスク、ティッシュなどを配布し、認知度の向上に努めた。 - 不要な照明の消灯、空調機器の適切な温度設定を行い、効率的な施設運営に努めた。

45 リサイクルプラザ

担当課
資源循環推進課
(旧ごみ減量推進課)

所在地	府中市四谷6丁目58番地		
しゅん工年度	平成6（1994）年度	延床面積	11,719㎡
目的	市内で収集されたビン、カン、粗大ごみ、プラスチック類やその他の不燃ごみ等処理するための施設		
機能	リサイクルセンター（展示ホール・市民工房・リフォーム工房）、選別棟、資源棟等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・市民工房機能の廃止について検討した結果、機能を存続したまま更なる活用を図ることが可能という結論に至った。
- ・市民工房スペースの更なる活用を図るため、再生家具即売会や親子3R教室の会場として使用した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・リサイクルプラザへのごみ・資源物の搬入量は、ほぼ横ばいである。
- ・平成28年度は、再生家具即売会を2回開催し、353点を売り上げた。
- ・親子3R教室を1回開催した。
- ・施設を運用しながら設備更新を行う必要がある。
- ・市民工房の利用状況は年間2件程度と少ない。引き続き、更なる活用の検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・施設機能の維持に配慮した設備更新に向けた方策を検討する。 ・各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を図る。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○効率的な設備更新に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・中間ごみ処理機能の維持			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・効率的な設備更新に向けた方策を検討した結果、大規模改修には長期の運転停止が必要となることから、施設を稼働しながら更新する手法として、敷地内の建替えについて検討を進めることとした。 ・令和2年度にリサイクルプラザ整備基本構想の策定、令和3年度にリサイクルプラザ整備基本計画を策定した。 ・また、本整備事業におけるPPP/PFI手法導入の可否についての簡易な検討及び詳細な検討を行い、DBO方式が最も優位な事業手法であるとの結果を得た。

46 府中の森市民聖苑

担当課
環境政策課（旧住宅勤労課）

所在地	府中市浅間町1丁目3番地		
しゅん工年度	平成8（1996）年度	延床面積	9,873㎡
目的	火葬、葬儀等を行う環境の整備を図り、市民福祉の向上に資するための施設		
機能	式場（50人用～140人用）、法要室（30人用～60人用）、霊安室等		
管理形態	直営		

第1次推進プランの取組結果

- ・法要和室を洋式化し、利便性の向上を図った。
- ・施設利用に支障が出ないよう、安全面を重視した施設改修を実施した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- ・火葬件数は年間約1,900件で、微増傾向にある。
- ・式場の利用件数は、通夜と告別式を併せて年間約2,100件で推移している。
- ・法要室の利用件数は減少傾向にある。
- ・通夜、告別式及び法要を執り行える葬儀・法要施設としては、稲城市と共同で整備した稲城・府中メモリアルパークがある。
- ・建物だけでなく、火葬炉の老朽化についても定期的な対応が必要である。
- ・施設の改修や更新に当たっては、利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討が必要である。
- ・引き続き、歳入確保に向けた方策の検討が必要である。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討する。 ・引き続き、歳入確保に向けた方策を検討する。 ・大規模改修計画を策定する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○適正な機能や規模についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○歳入確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	○大規模改修計画の策定に向けた劣化状況を把握するための調査の検討・実施	▽継続	○調査結果を基にした大規模改修計画の検討	●大規模改修計画の策定（令和5年度へ）
	・効率的かつ効果的な施設運営 ・歳入の増加			

取組結果	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を第3次推進プランに引き継いだ。
取組内容及び効果	・歳入確保に向けた方策は、施設の特性等を踏まえた使用料の適正化を行うため、条例に基づき平成30年度に地下駐車場使用料の改定を行った。 ・大規模改修計画の策定に向けた準備について、第3次推進プランで大規模改修計画を策定するよう実施時期の見直しを行い、利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討を行いながら準備を進めている。

4 7 府中駅南口市営駐車場

担当課
地域安全対策課

所在地	府中市宮町1丁目41番地ほか (府中駅南口商業施設「フォレストサイドビル」地上1階～地下3階、府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地上1階～地下3階、府中駅前通り地下)		
しゅん工年度	平成7(1995)年度	延床面積	32,385㎡
目的	自動車を利用する者の利便に供し、良好な生活環境を確保するための施設		
機能	収容台数788台		
管理形態	【指定管理者】株式会社府中駐車場管理公社 (平成28年4月1日～令和3年3月31日、②令和3年4月1日～令和8年3月31日)		

第1次推進プランの取組結果

- 施設改修に要する費用として、指定管理者が市に還元する運用利益の割合について、指定管理者と協議を行い、適正化を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

- 府中駅南口再開発事業の完了に伴い、施設の規模が拡大したことから、効果的かつ効率的な施設運営がなされているか検証する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）

取組内容	・規模が拡大した施設について、効果的かつ効率的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用者数の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○適正な維持管理経費の検証・改善	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	- 利用者数の増加 - 歳入の確保 - 歳出の見直し			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	- 利用者数の増加に向けた取組では、駐車場予約サイトの導入、迅速に情報を発信できる手段としてツイッターの開設、定期利用の導入、休日最大料金の設定を行い、利用者の拡大に努めた。 - 適正な維持管理経費の検証・改善に向けた取組では、交通誘導員の配置の見直しや、駐車場内照明器具のLED化による電気料金の削減を行い、維持管理費の縮減に努めた。

4 8 自転車駐車場		担当課 地域安全対策課	
施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中駅北自転車駐車場	府中市寿町1丁目5番地 (府中駅北第2庁舎地上2階～地下2階)	平成3(1991)年度	2,651㎡ (建物全体 9,362㎡)
東府中駅南自転車駐車場	府中市清水が丘1丁目3番地 (しみずがおか高齢者在宅サービスセンター地上2階～地下1階)	平成6(1994)年度	1,570㎡ (建物全体 4,468㎡)
西府中駅北自転車駐車場	府中市本宿町1丁目4番地	平成20(2008)年度	635㎡
上記のほか、3施設あり(合計6施設)			
目的	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するための施設		
機能	自転車駐車場		
管理形態	府中駅南自転車駐車場以外の自転車駐車場：直営 府中駅南自転車駐車場：指定管理者制度 【指定管理者】公益財団法人自転車駐車場整備センター (平成29年7月1日～令和4年3月31日)		

第1次推進プランの取組結果
・駐車場の空き区画の活用として、入居者以外の者の介護等を目的とした月極の利用を可能とし、利便性の向上を図った。 ・直営以外の維持管理手法の導入について、先進市へ視察を行うなど、検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・府中駅北自転車駐車場と、東府中駅南自転車駐車場、府中駅南自転車駐車場は、他の機能との複合施設となっている。 ・西府中駅南自転車駐車場は、屋外の自転車駐車場である。 ・市内には、6か所の市営の有料自転車駐車場のほか、市が管理する17か所の無料自転車駐車場と公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営する22か所の有料自転車駐車場がある。 ・施設ごとに稼働率が異なるが、平均では、定期利用台数の1か月当たりの稼働率は約40%、一時利用台数の1日当たりの稼働率は約85%となっている。 ・府中駅北自転車駐車場の駐車設備については、幼児2人同乗用自転車等の大型自転車の駐車が可能な仕様となっていない。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。 ・府中駅南自転車駐車場については、指定管理者による施設の管理運営の効果を検証する必要がある。

第2次推進プランの取組（平成30年度～令和3年度）				
取組内容	・利用状況の実態を把握し、稼働率の低い施設について機能の縮小を検討するなど、自転車駐車場の必要保有数の考え方を整理する。 ・府中駅北自転車駐車場の駐車設備について、ニーズに合わせた改修を行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、東府中駅南自転車駐車場機能の確保等について検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○利用状況の把握と自転車駐車場の必要保有数の考え方についての整理	▽継続	▽継続	●検討に基づく方針の決定
	○府中駅南自転車駐車場における指定管理者による管理運営の効果の検証	▽継続	▽継続	●他の施設における指定管理者制度の導入の可否の決定
	【府中駅北自転車駐車場】 ○駐車設備の改修工事の実施	【府中駅北自転車駐車場】 —	【府中駅北自転車駐車場】 —	【府中駅北自転車駐車場】 —
期待する主な効果	【東府中駅南自転車駐車場】 ○今後の施設機能の確保等に関する方針の検討	【東府中駅南自転車駐車場】 ▽継続	【東府中駅南自転車駐車場】 ●今後の施設機能の確保等に関する方針の決定	【東府中駅南自転車駐車場】 ○方針に基づく取組の実行
	・効率的な施設運営 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・「利用状況の把握と自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理」については、月ごとの自転車駐車場の集計結果や、年に一度行う、駅周辺自転車駐車場台数調査の結果等から検討を行い、借地等に整備された臨時自転車駐車場の利用率の高さ等から、恒久的な施設保持が必要と判断し、現在の施設数を維持することとした。 ・「府中駅南自転車駐車場における指定管理者による管理運営の効果の検証」については、事業報告書や毎月の実績報告等から適正な管理と質の高いサービスが提供されていることが確認できたが、他の施設については、施設の老朽化から指定管理の導入については、見送ることとした。 ・「府中駅北自転車駐車場駐車設備の改修工事の実施」については、平成30年度に改修を行い、ペルトコンパアの設置や2段式ラックの廃止等を通じ、利用者の利便性向上を図った。 ・「東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等に関する方針の検討」については、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止後に教育センターが整備、移転することになったため、引き続き既存施設で運営することを決定し、適切に維持、管理を行っていくこととした。

第2章 計画的保全の取組

1 府中市公共施設保全計画に基づく取組状況の点検と見直し

現況及び課題	◆平成28年3月に、市職員が公共施設の適切な保全に向けた規範として活用し、施設を管理する職員が同じ視点をもって公共施設の維持に携わるための手続きとしてまとめた、府中市公共施設保全計画（以下「保全計画」といいます。）を策定し、建築物の長寿命化やライフサイクルコストの低減などの手法を体系的に取りまとめた。 ◆引き続き、計画的保全の取組を進めていくに当たり、取組状況の点検を行うとともに、保全に係る技術の進歩、組織の見直し及び国における取組の動向を踏まえ、取組内容の見直しに向けた検討が必要である。			
取組内容	◆保全計画の取組状況を点検する。 ◆取組内容の見直しを検討し、実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○保全計画の取組状況の点検 ○取組内容の見直しの検討	●保全計画の見直し方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	◆計画的保全の取組の着実な推進			

取組結果	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組内容及び効果	・保全計画については、策定から一定期間が経過していることから、計画を見直すこととした。 ・見直し時期については、第3次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、令和7年度に「府中市公共建築物長寿命化計画（仮称）」を策定することとした。

2 施設情報の一元化

現況及び課題	◆計画的保全の取組を効率的・効果的に進めていくためには、施設の基本的な情報と工事履歴等の情報の一元化が必要である。			
取組内容	◆施設情報を一元的に管理する施設改修履歴システムを導入し、運用する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○施設改修履歴システムの導入運用	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆保全業務の効率化			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・新たに導入した修繕履歴管理システムの適正な運用に向けて、定期的に施設所管課に周知を図った。

3 建物の日常点検と劣化状況調査等の実施

現況及び課題	◆建物ごとの異常、劣化及び損傷の状態を調査し、記録するため、日常点検と劣化状況調査を定期的に実施している。 ◆施設所管課による日常点検や劣化状況調査を画一的・効率的に実施するため、施設修繕計画の作成等を行った。 ◆災害や経年劣化に起因する転倒、落下等により、利用者に危険を及ぼすおそれがある装飾品その他の付帯設備等について対応が必要である。			
取組内容	◆建物の日常点検と劣化状況調査を継続的に実施する。 ◆危険性を有する付帯設備等の撤去を行う。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○日常点検と劣化状況調査の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設内の付帯設備等の安全性の確認	○危険性を有する付帯設備等の撤去	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆継続的な実施による不具合の早期発見と施設管理の効率化 ◆利用者の安全性の確保			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・日常点検や劣化状況調査について、職員用マニュアルを作成し、研修を実施することで、施設所管課による均一的・効率的な点検・調査ができるよう取組を進めた。

4 改修工事の優先順位付け

現況及び課題	◆厳しい財政状況の中では、不具合が生じた全ての施設の機能を維持していくことは困難であることから、定期的実施する劣化状況調査や最適化の取組の結果などを踏まえた総合的な判断指標に基づき、改修工事の優先順位付けを実施している。			
取組内容	◆総合的な判断指標に基づく改修工事の優先順位付けを実施する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○改修工事の優先順位付けの実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆限られた予算を効果的に活用した改修工事の実施			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・施設所管課及び財政課との連携体制を構築し、効率的かつ効果的な改修工事及び修繕が実施できるよう取組を進めた。

5 新たな事業手法の積極的な検討

現況及び課題	◆施設整備や改修について、市が予算を確保し、工事を発注する従来手法だけでなく、公民連携による多様な事業手法が確立されてきている中で、各手法のメリット・デメリットを踏まえ、それぞれの導入可能性についても適宜検討する必要がある。なお、検討に当たっては、整備費用と運用費用を併せたライフサイクルコストで比較し、最適な手法を採用する。			
取組内容	◆施設の整備や改修について、多様な事業手法の導入可能性を検討する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○多様な事業手法の導入可能性の検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆施設にかかるライフサイクルコストの低減			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・令和2年度から一部の施設を対象に、修繕に関する単価契約を試行的に実施し、効果や課題の検証を進めた。

6 委託業務の見直し

現況及び課題	◆施設の維持管理に当たり、委託している業務について、各施設所管課で作成する仕様書の統一化を図った。 ◆施設の維持管理水準を適正に保つため、施設ごとの維持管理業務委託の見直しが必要である。 ◆各施設所管課が施設の設備ごとに保守管理や点検業務の契約手続きを行っており、業務の効率化が必要である。			
取組内容	◆複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者へ委託する包括完治業務委託の実施に向けて検討する。 ◆委託業務の実施状況と結果（納品物）の確認を強化する。			
スケジュール	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○包括管理業務委託（モデル事業）の実施に向けた検討	○包括管理業務委託（モデル事業）の試行的実施	▽継続	○試行的実施の継続と効果の検証
	○委託業務の実施状況と結果（納品物）の確認強化に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆計画的保全の取組の着実な推進			

取組結果	C. 予定どおり取組を行った。
取組内容及び効果	・モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の取組として、包括管理業務委託を令和元年度から3年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和4年度に行うこととした。 ・段階的に内容を見直ししながら、試行実施の効果や課題について検証を進めた。